

【委員提出資料】統計行政新生部会における論点について

(*本資料は、委員個人の意見であり、所属組織の意見を代表するものではありません。)

内閣官房 政府 CIO 補佐官 三木 浩平

私は、当部会の委員となって以来、危機感を感じていることがあります。第 1 回の会議で申し上げたことですが、統計問題をコンプライアンス・ガバナンスの問題に収束させてしまうことは、根本的な課題への対策を遅らせ、将来において同様の問題を発生させる危険性があるのでは感じております。

私は、これまでの経験上、自ら進んでルールを破ろうなどと考える規律の緩んだ公務員は稀にしか見たことはありません。ルールが破られる多くのケースにて止むに止まれぬ背景事情があるように思えます。

今回発端となった課題は、厚生労働省の毎月勤労統計において、国の担当者によるルールに基づかない集計方法の変更が行われていたことですが、その背景として調査を担当する自治体における全数調査への困難化が指摘されています。また、この調査に関わらず日本の統計調査は「悉皆調査・訪問調査」の形態を取るものが多く、社会環境の変化にともない、そのオペレーションが困難化しています。

- 商品・サービスの多様化による調査項目の詳細化や、複合的なサービスによる情報抽出の困難化（例：携帯電話会社の料金にコンテンツ利用料や電力料金が含まれる）。
- 単身世帯／共働世帯、オートロックマンション、シェアオフィス、受付不在・アポ必須オフィス等の割合増加による、調査員の対象者へのアクセス困難化。
- 人手不足や就業選択時の困難業務（訪問等）の忌避傾向による、調査員確保の困難化。伝統的な行政事務の地域協力機関として機能していた自治会の衰退。調査員の高齢化等による、新しい調査項目や調査手法（インターネット回答）への理解や対象者への説明の困難化。
- 社会不安（詐欺、個人情報流出等）の増大による、対象者の対外情報提供や訪問調査員への不信感の増大。行政機関への信頼低下による協力意識の低下。

これら社会状況の変化に対して、調査を設計する統計局職員と情報収集を担う自治体職員／調査員、そして対象者（事業者・個人）の 3 者間の意識に大きな隔りがあるように感じます。例えば、調査項目をひとつ増やすにしても以下の相反する意見が聞かれます。

<統計局職員>

- ・新しい商品・サービス形態に対応するためには、詳細な項目で情報を取得したい。また、正確性を期すために 1 円単位で情報を取得したい。

<自治体職員>

- ・回答に負荷のかかる調査は、調査員が集まらないばかりか対象者の回答率も低下する。

現状、統計行政新生部会において議論になる事項（ガバナンス、コンプライアンス、体制の確立、統計専門職員の雇用等）は、政府機関における改革には当てはまると思うのですが、情報収集をしている自治体の現状からはかけ離れているように思えてなりません。職員 100 名程度の町役場・村役場では、統計の専門職どころか専任職すら不在の状況です。

そこで、今後の部会の検討において、ぜひ以下のテーマにも取り組んでいただきたく存じます。

1. エンド・ツー・エンドでの課題の把握

政府機関のみでなく、情報収集を行う自治体（市区町村も含めて）や調査員、回答する対象者（事業者・個人）にとって現在の統計調査は、どのような課題があるのか、調査オペレーション全体において課題を抽出する。

2. 制度改正も厭わない柔軟な対策検討

悉皆調査・訪問調査の形態を今後も取り続けるのか（抽出調査・Web/郵送調査等の可能性）、国・自治体・調査員という調査の下請け構造を今後も続けるのか（民間調査会社への委託、対象事業者からの直接収集の可能性）等、現状制度で規定されている調査の実施方法についても、柔軟に検討する。

特に制度に関わる議論は、社会的関心を集めている今しかできないことだと考えます。将来に禍根を残さない改革案を提言することが、当部会の責務だと考えております。

以 上